

庁舎整備特別  
委員会審査報告

まず、庁舎整備にかかわる事務の調査のため、議会閉会中の8月23日に委員会を開催し、当局から、庁舎整備基本計画(案)が示され、説明がありました。次に、今議会では、補正予算(案)に計上されている基本計画閲覧及び市民説明会用消耗品費などについて審査したほか、当局から、改めて庁舎整備基本計画(案)が示され、見直しを行った項目等についての説明や全戸配布する同計画(案)概要版についての説明がありました。

主な質疑に対する答弁の概要は、次のとおりです。

○補正予算

【パブリックコメントへの回答等の方法】一人ひとりに対してではなく、市のホームページ等による回答や説明を考えている。パブリックコメントの募集は10月31日までとしており、寄せられた意見等については、随時検討を行うが、最終的な回答は12月ころになると考える。

【市民説明会の開催回数】市民説明会は、旧能代市及び二ツ井町のそれぞれ一会場で、日中と夜の2回開催することとしている。庁舎整備基本計画(案)については、各地域センター等でも閲覧できるように配置することとしているほか、概要版を全戸配布することから、これにより内容の周知を図りたい。

【市民説明会やパブリックコメント後の庁舎整備基本計画(案)の見直し】パブリックコメント等は、市民のいろいろな意見を聞くことを目的に実施するものであり、見直しの可能性はあると考えている。

○庁舎整備にかかわる事務の調査

【この時期に、議事堂跡地を活用したシミュレーションを示した理由】樹木の保存や駐車場規模の拡大、引き続き活用する第1庁舎との接続性など、土地利用の諸条件を改めて検討した結果、議事堂跡地が重要なポイントになると考え、建物や駐車場の用地としてシミュレーションを行って見たものである。駐車場を広くとるため、同跡地が必要だと考えたものではない。

【6年前には登録有形文化財に申請した議事堂について原則解体と考え方が変わった経緯】平成21年度に行った市庁舎整備基礎調査において、議事堂については保全する方針としながらも、一方で、耐震診断が必要であり、結果次第では耐震補強工事も必要となるため、今後の活用計画と経済性等をトータルで検討した上で最終判断をする必要があるとしていた。その後の耐震診断結果や改修費の試算をもとに、その段階、段階で、市民や議会の意見を伺い判断をしている。

【議事堂の登録有形文化財の登録は抹消できるか】本市で予定している解体理由は、抹消の条件に該当するものと考えている。

【30年後に大規模改修が必要とする現議事堂のライフサイクルコストの説明の必要性】何年後に大規模改修が必要となるかを正確に予測することは困難であるが、現状を考えれば、決して無理のある考え方はしていないと思う。市民から質問等が寄せられた場合には、きちんと説明をしていきたい。

【現在の部署配置計画と、新庁舎に執務室をまとめる第1庁舎を書庫等として活用した場合のコストの比較】現在の部署の配置計画は、新庁舎には市民の利用が多い部署を、市長室を初め総務部など、比較的小さい部署は第1庁舎に配置するという考え方をしているが、ランニングコストは、新庁舎に各執務室をまとめた方が低いと考える。

国会議員への要望活動

8月21日に議長が、県内13市議会で組織する秋田県市議会議長会の活動として、県選出国会議員に県内の課題を要望してきました。  
(要望事項は次のとおり)

- 高速交通体系の整備促進について
- 地方空港の存続について
- リサイクルポート能代港を活用した地域振興について
- 秋田港湾湾施設の整備促進について
- 河川改修の促進について
- 国直轄成瀬ダム建設事業の継続について
- 烏海ダムの早期建設着手について
- TPP(環太平洋パートナーシップ)の協定参加への対応について
- 農業農村整備事業予算の確保について
- 「風の松原」等松林保全のための松くい虫対策について
- 秋田県北部エコタウン計画の推進について
- 医師養成・確保と地域への均衡ある医師配置について
- 新たな緊急雇用対策の実施について



【松くい虫被害先端地域特別事業の継続などを求めた風の松原】